

助産外来のご案内

2013年1月より「助産外来」を開始しました。

助産外来とは、妊娠中や産後の健康診査並びに保健指導を助産師が行う外来のことをいいます。妊娠中から助産師の関わりが増えることで多くの妊産婦さんが「自分で産み育てる力」を身につけ、安全安心で楽しい妊娠・出産・育児ができるようサポートさせていただくことを目的としています。

Q. 助産外来は誰でも行くことができますか？

A. 助産師が健康診査を行えるのは合併症のない正常経過の妊産婦さんのみであることが法律で定められています。当院では妊娠初期にお配りする「妊娠リスク自己評価表」が3以下の方が対象となります。助産外来対象でない方でも助産師による妊婦相談室は今まで通り行いますのでご利用ください。

Q. 助産外来に行くにはどうしたらよいですか？

A. 助産外来対象の方には、妊娠16～18週以降の健診で医師から助産外来の紹介があります。リーフレットをお読みいただき、ご希望がありましたら次の妊婦健診は助産外来で受けていただけます。妊娠経過に問題がなければ、助産外来と医師による妊婦健診は交互に行います。

Q. 助産外来はいつどこでやっていますか？

A. 週4回、水曜日を除く平日の14時～14時30分、完全予約制です。産婦人科外来にある妊婦相談室で行います。受診の流れ・健診費用は医師の健診と同様です。また妊婦一般健診補助券も使用できます。



❁ご不明な点がございましたら、
外来妊婦相談室・産婦人科外来で
おたずねください。